

学校再編準備委員会(全体会議) 結果概要

■ 開催日時 令和6年4月17日(水) 午後7時から午後8時15分まで

■ 開催場所 郡山公民館 ホール

■ 出席者 【委員】26人

【教育委員会事務局】11人

教育長

教育次長

教育委員会事務局参事

参事兼教育政策課長

教育指導課長

学校教育課長

教育支援課長

教育政策課副参事兼政策推進グループリーダー

政策推進グループ(3人)

■ 傍聴者 11人

■ 事項

1 開会(教育長挨拶、出席者紹介)

2 学校再編準備委員会について

(1) 「天栄中学校区における学校再編計画」概要について【資料1】

(2) 学校再編準備委員会設置要綱について【資料2-1】【資料2-2】

(3) 学校再編準備委員会運営方法について【資料3】

(4) 専門部会の役割及びスケジュールについて【資料4】

→(1)から(4)まで資料に基づき説明。その後、質疑応答。

《質疑応答》

(参加者)

- ・ 代表者会議の地域代表について、各小学校区から1人となっているが、負荷が大きすぎるのではないか。

- ・ 地域代表の人数を増やすことを検討してほしい。

(教育委員会事務局)

- ・ 設置要綱で、構成 40 人以内としており、現在の委員の人数を考えれば、まだ余裕がある。
- ・ 各地域の地域代表を1人ではなく増やしてほしいという要望であれば可能としたい。
- ・ ただし、委員の選出依頼は、各地域の自治会連合会にしている経緯があり、代表者会議の人数が増えることについて、地元住民が知らないということは避けるべきであることから、地域の各団体等で、了承を得てほしい。
- ・ その上で、正式に代表者会議の委員として整理をさせていただく。

(参加者)

- ・ このたびの準備委員会は、令和8年 4 月の小学校再編に向けた準備であり、令和 14 年度の設置を目指す義務教育学校の議論は、今回の再編が一段落してからの話ということになるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ そうである。

(参加者)

- ・ 部会のスケジュールについて、今年度から検討に入ることになっているが、各部会の開催場所は、近くの公民館など地元の公共施設で行われるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ そうである。

(参加者)

- ・ サウンディング型調査とはどういうものか。

(教育委員会事務局)

- ・ 施設のあり方を検討していく一つの情報収集の手法として、民間事業者との対話や新たな事業提案等の把握を通じて、今後のアイデアにしていくものである。

(参加者)

- ・ 部会の開催に向けた段取りは、事務局で行ってもらえるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ そうである。

(参加者)

- ・ スクールバスの導入範囲や車両はどの程度を検討しているのか。

(教育委員会事務局)

- ・ スクールバスは、保護者をはじめ地域住民の一番の関心事になっている。
- ・ スクールバス導入調査の結果を踏まえ、今後、庁内での検討を進めていく。
- ・ スクールバスは、天栄中学校区に限らず、今後、西部地域など市内の他の地域でも、学校再編に伴い導入していくことが考えられる。
- ・ そこで、スクールバスの導入にあたっては、まずは市全体としての統一基準を設けていきたい。
- ・ 市としての統一した考え方を定め、その上で、個別の地域事情を踏まえた調整をしていくことになる。
- ・ その際に、保護者の方々の意見を聞きながら、整理をしていくことが必要である。
- ・ 専門部会では、教育委員会事務局である程度、整理した内容を説明させていただき、地域の危険箇所などの事情を把握し、より良いものにしていきたいと考えている。
- ・ 車両については、登下校の便数や、同乗者の定員数、地域の道路事情などを総合的に検討すると、中型バスから小型のマイクロバスを念頭に、全体として効率よく活用するところが大事である。
- ・ 中型バスとなると、定員数は見込めるが、道幅やルートの問題で、乗降場所の設定は検討が必要である。
- ・ また、集落の中の細い道路に、中型バスが入るかという課題もある。
- ・ バスの大きさや運行ルート、その辺りを総合的に整理したシミュレーション案も踏まえた提案をさせていただきながら進めていきたい。

(参加者)

- ・ スクールバスは民間へ委託するのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 他市の例として、全て民間へ委託しているケースもあれば、運転業務など一部を委託しているケースもある。
- ・ また、全て自前で準備する車両も運転士も手配する直営方式もある。
- ・ 鈴鹿市としてはどれが一番効率的であるか検討していく。
- ・ その際には、費用対効果からの検討はもちろんであるが、予算の都合もある。
- ・ 民間委託となれば、事業者のノウハウも生かした安定した体制も構築できるというメリットが挙げられる。
- ・ 各方式のメリット、デメリットを検証しながら総合的に考えていく必要がある。

(参加者)

- ・ 3月に発行された「教育委員会からのお知らせ」には、「学校再編計画の意見募集期間中に寄せられた意見及び回答を掲載」と書いてあるが、見つけられない。

(教育委員会事務局)

- ・ 昨年12月に、学校再編計画策定度に速やかにウェブサイトに掲載している。
- ・ 会議後に掲載場所を案内する。

(参加者)

- ・ 基本方針にある適正配置によると、児童の通学距離はおおむね4kmとなっている。
- ・ 通学距離が4km以内であれば、スクールバスには乗れないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」では、文部科学省の手引き等を踏まえ、児童の通学距離はおおむね4kmとしている。
- ・ 再編計画の策定を進めるに当たり、保護者の方からも、「4km以内であっても、スクールバスの導入に当たり、できる限り乗降できるようにしてほしい」という意見をいただいている。
- ・ 教育委員会としては、導入調査の結果や、地域事情なども総合的に踏まえた検討が必要になる。
- ・ また、他市では、スクールバス導入に当たり、別途、基準を設けている事例もある。具体的には、通学距離は2km以上の場合や、1.5km以上の場合など、各市町の事情に即した基準を設定している。
- ・ また、危険箇所や環境の変化に配慮して、全員をスクールバスに乗せているような事例もある。
- ・ 本市においても、可能な限り、保護者や児童の通学に係る不安解消に努められるよう検討している。
- ・ 基本方針で定める基準に当てはめれば、多くの方が、スクールバスの対象外になる。
- ・ 現時点で、全ての答えは出せないが、今後、内部で協議を進め、その後、地域の方々に示していきたいと考えている。

(参加者)

- ・ 代表者会議には、それぞれの部会からの出席者が必要ではないか。
- ・ 各部会のスケジュールについて、詳細がわかりやすいような工夫をしてほしい。

(教育委員会事務局)

- ・ 代表者会議には、通学・安全部会の委員がいないことは、把握している。
- ・ 各部会には、事務局の担当者が入ることから、代表者会議には、事務局から各部会での意見等を報告し、各部会間の情報共有を行っていききたいと考えている。
- ・ 代表者会議の参加人数について、各代表1名ではなく増やしたいとの意見もあることから、通学・安全部会の委員に、代表者会議に参加してもらえないか検討したい。
- ・ 各部会のスケジュールについてであるが、本日は初めての開催であり、全体会議ということもあることから、まずは概要のスケジュールをお示した。
- ・ 詳細については、各部会でお示ししていきたいと考えている。

3 その他

(1) 専門部会の開催について

- ・第1回総務部会の開催日は、令和6年5月16日(木)午後7時からに決定。
- ・第1回通学・安全部会の開催日は、令和6年5月13日(月)午後7時からに決定。

以上